

(議長)

次に小野寺議員の発言を許可いたします。

小野寺議員。

「小野寺議員」

それでは一般質問を行います。

最初に第5期の江差町地域福祉計画の具体的な取り組みについてお聞きしたいと思います。

今日、町長が述べられました町政執行方針の主要施策の展開(3)に、ここに改めて不幸ゼロのまちの実現。

そして、新年度からそのために第5期江差町地域福祉計画の推進ということがあります。

私も町長の4年前の時から、この不幸ゼロのまちの実現に向けて、色々な角度から質疑等させて頂きました。

今、江差町の町民65歳以上は4割を超えております。

介護保険を見ますと、総合事業、要支援以上要介護5まで600人を超えております。

障がい者手帳交付されている方500人を超えております。

療育手帳も500人を超える方が保持しております。

多くの方々が、毎日の生活、本当に大変。もちろん、施設病院等に入院されている方も同じような思いの方、沢山いらっしゃいます。

こういう中でこそ、今回、江差町が改めて計画見直しをやろうとしているこの地域福祉計画、このことについてたまたま、この計画を作るために昨年町がアンケートを実施いたしました。

そのアンケートを見た方から、複数の方から、こんな声寄せられました。

アンケートの中に何度も自助互助共助が出てくる。自助互助共助、なんとか必死でやってきている。でもそれが出来なくなった時こそ行政にやってもらいたいと思っている。ニュアンスの違いがあっても、何人かから訴えられました。

町長が進める不幸ゼロのまちの実現には、私ももちろん地域住民と行政と一緒に進めていくということ。これは大変重要なことだと思います。

自助、それは自分や家族が取り組むということ。

互助は、身近な繋がりで行うということ。

そして共助、それぞれの役割で行う。

しかし、頑張ってもそれが叶わなくなった時、行政の支援がどうしても必要なところには、行政の温かいきめ細やかな支援、援助を差し伸べるこの公助、そのことを私は忘れてはならないと思います。

この公助に関わって以下3点、この江差町地域福祉計画の観点について質問をいた

します。

まず、最初ですが、今回第5期ということで進められておりますが、その前の第4期、今のですね、第4期江差町地域福祉計画、これは2018年の3月に策定されて、同じ年10月に改定されておりますが、まずその進捗状況についてどういう進行管理、どういう評価をしたのか。そのうえで達成できなかったこと。残された課題は何だったのか。どういうふうに認識しているのか。

私は、これからのまた計画を見直しを進めるためにも、これまでの計画の課題、それをしっかりと示す必要があると考えます。

それから二つ目ですが、先ほど申しました自助互助共助、それでは中々かなわないと。

公助に結びつくためには、行政に何らかの形で相談したい。けども、その公助に行きつくためにどこに相談したら良いかよくわからないという声。

そもそも相談内容をどう自分で整理したら良いかよくわからない。

いや、もっと言うと役場に行きづらい。

こういう声も度々聞きます。

今回のこの見直し案、第5期地域福祉計画の中に、度々出てくる言葉、相談機能の強化。相談支援の充実、これがこの計画案の中に何度も出ております。

これは、町の段階でもそのことを認識しているからこういう言葉が出ているのかな、このように考えておりますが、この中に、相談窓口が複数個所にまたがる時は、案内を心がける。どこに行けば相談できるか周知を図る。こういうふうになっておりますが、私はこれ別な角度から読めば、相談者、複合的な事案で色んなことを思っている人が窓口に来た場合、それは正しくたらい回しになりかねないことでもあります。

今色んな自治体でこのことについて進めてきております。

言葉は例えばワンストップ相談窓口、こういう言葉でも言われておりますが、これはもちろん自治体の大きさ、小さい所大きい所、色んな形態、メリットデメリットあります。

それにしても、相談者の立場に立って、公助に繋げるためにはそれぞれの人達、特に複雑に悩みを持っている方、その方がしっかりと相談の内容を聞いてもらう。相談の解決のために立場に立って進めてもらう。そういう窓口の作り。江差町でも検討して頂きたいと思います。

これが正しく町長の述べる不幸ゼロのまちの実現に向けた入口の、大事な視点だと考えます。

この点で最後ですが、それで私、この問題を考える場合に、もっと問題なのは、今述べた色んな複雑な悩みを持っている、相談したい事項のある、そういう人達は、実はまだ相談に行ければ良いかもしれない。相談したくても色んな状況で相談に行けない。相談に行くような状況ではない。そういう方も地域には、先ほど言った高齢者、障がい者、色んな方々が沢山いるという実態から、相当いらっしゃいます。

私も経験しております。

これらの方々が、一人一人のところに役場の職員が顔を出す、そんなことは、到底、実態として無理です。

せめて、先ほど言った互助共助そしてそれに公助も含めて、協力して地域の方々の困り事の状況を定期的に把握する。これはよく言われている見守り体制ということですが、これが必要だと思います。

今、江差町内でも個々には町内会等で進めているところもありますが、私は行政全般でも、この計画の中にもあります。地域の見守り支援体制の構築、これが計画案にあります、強調されておりますが、私是非この見守り、このことについて実行して頂きたい。

私この問題は、一般質問等でもこの間やっておりますが、課題は明確だと思います。

見守り体制の具体的な方策、これは全国の色んな取り組み事例から見たら、私はそれをしっかりと学ぶということはいくらでもあると思っております。

要はこの計画案にあります、見守り体制について町が支援、町は支援するというふうに書いてあるんですが、支援ではなくて、町がイニシアチブ、町の音頭で行うことが必要だと思います。

よくある例は、民生児童委員、町内会、または町の関係部署、場合によっては社会福祉協議会、更には消防署等々、そういう関係も一緒になって進めていく、このように考えますが、町長にお考えを伺いたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員からの第5期江差町地域福祉計画の具体的な取り組みについてのご質問を頂きました。

まず1点目の第4次計画の評価についてのご答弁をさせていただきます。

小野寺議員もご承知のとおり、地域福祉計画は高齢者福祉計画、障がい者福祉計画、子ども子育て支援事業計画などの上位計画となっており、それらの計画を横断的につなげ、関連する各種計画の中で大きな目標として掲げられている、地域での支え合いや助け合いを共有しながら進めることとしております。

次に地域福祉計画の評価でございますが、毎年度PDCAサイクルに基づき、評価を実施しており、直近では昨年11月に開催した第1回地域福祉計画策定委員会において、各種個別事業別の評価と地域福祉計画を策定するにあたり実施した町民アンケート結果を報告させていただきました。

報告内容は、町からの情報発信に関すること、身近な交通手段が不足していること、町内会などの地域の担い手が不足していることや新型コロナウイルス感染症による外出自粛、各種会議などの減少や見守り活動の停滞などが課題として掲げられました。

また、高齢化社会や少子化に伴う課題や個人情報取り扱いなども継続課題であり、

その課題を解決することは中々難しく、継続した取組が必要となっております。

その時々課題をきちんと把握しながら、地域福祉の向上に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

次に、2点目のワンストップ窓口について、ご答弁をさせていただきます。

相談機能の強化や相談支援の充実でございますが、役場内で完結するものや他の行政機関なども含まれるものもあります。

町に限って言えば、町ホームページ、町広報での周知、各係や他の機関との情報共有などもあります。

高齢者の相談で複数の課にまたがる場合は、高齢者がいる場所に職員が行ってご説明するなどといったことも行っています。

また、転出入の関係では、手続きが必要と思われる内容について一覧を作成済で、転出入の待ち時間を利用して水道、国民健康保険、小中学校への手続きなどができるようにしております。

福祉サービス相談は、介護、障害、高齢者のみならず、全世代に関わる幅広い相談があり、専門性や複数の課にまたがることから、組織機構が伴うようなワンストップ窓口の導入は、現時点では考えておりませんが、小さい町だからこそできる小回り、フットワークを活かしながら、相談者の立場にたった相談機能の強化を一層進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

次に3点目の地域の見守り体制づくりについて、ご答弁をさせていただきます。

地域の見守り体制の強化は、子どもの登下校の見守り、高齢者や障がい者世帯では、病気や地域との疎遠に伴う孤立、コロナ禍における外出機会の減少など様々な問題が懸念されます。

また、介護保険や障害福祉サービスを受けている方の把握は一定程度できますが、何のサービスを受けていない一人暮らしの方や誰にも相談できない方は、特に注意が必要と思っております。

今回策定した地域福祉計画の基本理念は、助け愛、支え愛を未来へつなげ、誰もが安心して暮らせるまちづくりとしており、助け合いや支え合いの合いの文字を愛情の愛にさせていただきました。

これは、自助、互助、共助、公助などを進めるにあたり、行政、関係機関、地域の皆さんが、その困っている人が自分の家族だったらどう行動に移すかを自ら考え、その行動に愛情、愛を入れましょうということで、計画策定を進めております。

愛情が入る地域福祉の確立に向け、社協、町内会、民生委員協議会などが情報共有できる仕組み、体制づくりを検討させて頂き、地域福祉を一步でも前に進むよう協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

小野寺議員、端的に質問をして下さい。

「小野寺議員」

議長、よけいなことは言わないで下さい。

(議長)

私の、端的に質問して下さい。

質問がぼけてしまってるもの。

「小野寺議員」

質問者の進め方にちょっと、ちょっと出さないで下さい。

(議長)

なにしたって。

「小野寺議員」

はい進めますよ。

(議長)

端的に。

的をつかんで。

「小野寺議員」

議長いいからやめてください。

(議長)

はい、どうぞ。

「小野寺議員」

それでちょっと正直に言いまして、第4期の地域福祉計画と今案ですけれども第5期の地域福祉計画、率直に感想を言わせて頂ければ、中々今町長おっしゃいましたけれども、そのことを具体的に一步進めることの、具体的な点というのは、本当に中々少ない。

逆に言うとそれだけの困難性があるという裏返しだろうと思うんです。

それで、それを言っていたら、それこそ議長に怒られますから、2つお聞きします。

まず、私、確かにね、ワンストップの窓口、よくある事例で中々職員体制それから江差町の今の作り、入って真向いが町民福祉課、あの作りの全体の中でどうするかといったら中々困難だということは私も理解できます。

で、再質問ですので、それではということでお聞きします。

先ほどもちょっと言いましたが、本当に複層する相談者の方々の内容、それからそ

の相談内容も場合によっては江差町の中にも沢山相談窓口ありますが、実はその方はそれだけじゃなくて、江差町役場の外、国とか道とか民間も含めて、そことも繋がらなければ中々実は解決しない。色んなものを抱えた方がそれこそゆるくない。

で、窓口に行った時に、私も体験しているんですが、直接の担当者がいなくてよく分からなくてまた後にして下さいだとか。またちょっと正直対応が全然違う対応されただとか、あります。

まず、窓口が全体的なことをしっかり把握する。町民福祉課にまず行くことが多いかもしれませんが、色々高齢者の問題、健康の問題、心の問題等もある程度把握して的確に答える。その為には職員の研修等もしっかりした中で私は相談の充実、これを進めて頂きたいと思います。

これだったらできるでしょう。お答え頂きたいと思います。

それから見守り活動、これもまあ言ってしまえば、今の積み上げた中ですぐ実行ということには中々ハードルが高いということも私も理解しております。

であれば、提案します。

江差町の中でも、それは地域によって中々見守り体制を作るのは、中々ゆるくないなということで、もしかしたら町として少し仕掛けを援助すればできるというところもあるかもしれない。

モデル事業でもそういうものやってみたらどうですか。

またある程度やっているところが、それを定期的にもう少しやっていく、地域の状況をおさえる。そういうことも是非私は提案したいと思う。

この点、2点について町長になるんでしょうか、担当課になるんでしょうか、お答え頂きたいと思います。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

小野寺議員から2点のご質問を頂きました。

1点目は相談体制の強化充実と2点目が見守り活動の再質問でございます。

一つ目の相談体制の強化の関係でございますが、例えば相談に来た時には難しい事例の場合については、例えば複数の職員で相談に努めるとか、後は来客対応後、例えばこういった相談があったということを職員間で日常の会話で増やしながら情報共有を図りながら、相談の内容を情報共有していくのが良いのかなというふうにも思っています。

この情報共有をすることで、事務経験が浅い、例えば新規採用者それと配置換えの職員の関係についても次の来客時のヒントになって、相談体制の充実が図られるのかなというふうにも思っております。

また他の課と他の係との業務を把握することも意識的に頭に入れながらしていく

のも必要なのかなというふうにも思っております。

これらをすることで、意識的に他課他係の業務を頭に入れることで、なんというんでしょう、今まで以上に情報共有と自分達のスキルアップをすることによって、情報の充実、相談に親身になってあげられるのかなというふうにも思っております。

僕の中では最後、相談者の相談の最後になんというんでしょう、その他に困り事はないですかと加えることによってですね、他の困り事だとか言い忘れ等の防止ができるのかなというふうにも思っておりますので、複合的な相談、的確な相談体制の充実を図ってまいりたいというふうにも考えておりますので、ご理解を頂きたいというふうにも思っております。

小野寺議員からの2点目、見守り活動の関係です。

見守り活動の関係につきましては、昨年の決算特別委員会の中でもありました。

で、具体的に社協の理事会の中でお話ししてきますということをおっしゃっていただきました。

で、社協の理事会の前にですね、町の地域包括支援センターの運営協議会というのがあります、その場のメンバーが理事会のメンバーに似ているような方達がいまいましたので、その中のメンバーの方にこの見守り活動の関係についてを、情報を共有させて頂きました。

各関係団体につきましては、まず情報共有が図られたということで一歩前進したのかなというふうにも思っております。

これを受けて、町民福祉課で事務局を担っている民生児童委員協議会につきましては、2カ月に1回程度開催している定例会において、高齢者の見守り活動について議論をさせて頂きました。

その議論の中で、何も要件が無い中で行きづらいう等の意見も出されたことから、そしたら具体的なアプローチ方法等について、1月に入ったら協議しましょうということにしていたのですが、残念ながらコロナ禍におけるまん延防止、地域での感染流行等によって延期されてしまい、この4月5月に引き続き継続した協議をしていこうかなというふうにも思っております。

いずれにしても、高齢者等々の見守り活動を一歩前進できるように進めてまいりたいというふうにも考えておりますので、まずは民生委員協議会が先頭に立って皆さんの各関係団体に良い事例発表等々できるように活動していきたいというふうにも考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうにも思います。

以上になります。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

この点について止めますが、今の答弁を聞いても中々遅々として進まないですね、

是非、是非、町長が掲げる不幸ゼロ、その第一歩ですよ。地域で見守る、そして相談をきちんと役場に繋げる。その上で公助、よろしくをお願いします。

2問目に入ります。

先ほど、塚本議員からもありましたが、地球温暖化対策の点について、ダブるところは割愛します。

それで、私この点で3つお聞きしたいと思います。

まず、冒頭ですけれども、先ほども執行方針、それから塚本議員の質問にも改めて答えておりました、町長の姿勢について私はお聞きしたいと思います。

これは結局、国そしてもちろんそれを受けて道も言っておりますが、2050年に二酸化炭素実質排出ゼロを目指すということに当然私なると思うんですよ。

ですからそれをはっきりさせるべきだと、私は思うんです。

改めて今議会、この場、もしくは全国的には色々ありますが、記者会見だとか、色んな場でそれを表明すると。

今環境省がそのゼロカーボンシティとしてまとめていますが、ちょっと統計的には、2月の28日で私調べた段階なので、その後もしかしたら増えているかもしれませんが、ゼロカーボンシティということで表明した自治体、都道府県も含めてですけれども、全国で598自治体。

で、北海道は、北海道も含めて39の自治体。

それで私の調べでは、檜山管内はまだなかったはず、色々動きはあるんでしょうかね、それ教えて頂ければいいのかなと思うんですが、いずれにしても私は、町長が檜山でも先頭を切ってこの点で頑張るということを表明すべきだと思いますが、この点についてまずお聞きしたい。

それから、少し具体的になります。

昨年の6月議会でも私ちょっとこの問題取り上げたんですけども、今回のこの予算案を見まして、マスタープラン検討業務委託事業ということも含めて、結果的には、町長の執行方針そして予算に計上されている事業、この展開は正しく江差町が先ほどもちょっと論議ありましたけれども、温暖化対策の方向性を大きく決めることになります。

そうだとすれば、昨年の議会でも言いましたが、いわゆるこの大事、改正地球温暖化対策法これ略称ですけども、その中にある、いわゆる公共団体実行計画の事務事業編、区域施策編、これを合わせて策定するということになるんでしょうか。

今言ったこの計画というのは、優しくいいますと江差町の行政、民間、地域の温暖化対策、環境問題、再生エネルギー等、全般的な事を政策、具体的にかなり細部に渡って方向性を決めるものに、この計画はなります。

昨年の、先ほどの6月議会で訴えました。

改めてその時は、ちょっと今のところという話だったんですが、今回こういう大きな町長の方針もあります。

是非、この実行計画をやって頂きたいと思いますが、どうでしょうか。



それで、もしその方向で実行計画を作るとすれば、これは中身は大変、先ほど言ったボリュームあるものです。単にやるよということにはならない。色んな団体機関の合意形成を図っていくためには、これはまた多大なエネルギーを要することになりますが、今の時点でこのことを聞いてどうなるのかというのは分かりませんが、もしお考えがあればお聞きしたいと思います。

温暖化については最後になります。

江差町の土地を見た場合に大きな農業、林業ということが抱えております。

それを考えた場合に、実は何か自然エネルギーをやるとすれば、海、街場だけではなくて、農、林というその土地の問題が出てきます。

農林地での再生エネルギー政策、これは全国的にも色んな法律等、制度的には策定されておりますが、農山漁村再生可能エネルギー法、略称ですけれども、これに基づいて実はやっていかなければならない。

農地の場合どうするか。林地の場合どうするか。農用地の場合どうするか。見たら結構えらい面倒くさい対策がとられる必要があります。

これも含めて、今からしっかりと並行して検討課題にすべきと考えますが、この点についてもお聞きしたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の2問目、地球温暖化対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目のゼロカーボンシティの表明をとのご質問でございます。

ゼロカーボンシティ宣言は、2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指すことを表明することで、北海道の目標では、2030年度までに全179市町村が宣言することを目標と設定しております。

江差町においても、CO2排出量削減に向けて今後取組を進めていくこととなりますが、まずは、この地域でのCO2排出量等を把握し、どういうことができるのか見極めながら、宣言の時期を判断してまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

2点目の地方公共団体実行計画の策定についてのご質問です。

令和4年度に予定している再生可能エネルギー導入マスタープラン検討業務については、長期目標として、2050年を見据えて、どの再エネをどのくらい、どのように導入し、有効活用するかについて、地域全体で合意された目標を定めるための調査、検討や、地域内のエネルギーの使用状況や温室効果ガス排出量に関わる現状把握と将来性を含めての整理を行ってまいります。

当然、計画内容の合意形成を図るための各種関係者へのヒアリングや会議等を開催し、再エネマスタープランを取りまとめるものでございます。

なお、この事業において得られる基礎情報をもとに、事業終了後、令和5年度中に、

地方公共団体実行計画の事務事業編、区域施策編の策定というスケジュールとなっており、今回の委託業務とは別となっておりますのでご理解願います。

3点目の農山漁村再生可能エネルギー法についてでございますが、これにつきましても、今回のマスタープラン作成及び実行計画区域施策編策定時に関係課等を含め、検討していきたいと考えておりますし、それ以外の分野におけるゼロカーボン北海道関連の予算メニューも多数ありますので、活用できるものについても検討してまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

ちょっとこれ課長になるんでしょうか、ごめんなさい。

今町長が言っていた、つまり市町村の、江差町の実行計画、あらゆるものを色々計画してどうしますかというその計画、令和5年に、5年度にやるということなんですか。

この、先ほど町のマスタープランとは別な角度で令和5年度には進めたいということ、そこちょっと詳しく、簡潔に教えてください。

(議長)

総務課長。

「総務課長」

今、町長答弁しましたとおり、再エネの導入マスタープラン作成後に江差町地球温暖化対策実行計画、事務事業編と地域施策編になりますが、それを5年度中に策定して、町民や事業者、関係団体と行政ができる脱炭素の取り組みについて、その中で入れていきたいと考えておりますので、ご理解願います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

これももう町長大変な仕事だと思うんです。是非、総力で進めて頂きたいと思います。最後になります。

新型コロナウイルス対策についてであります。町内で断続的に患者が発生しております。他県では既に第7波という心配する声もあります。町長、先ほど執行方針の中で、イベント開催方策を模索するためにも、私はこれまで以上の対策が必要と考えます。

それで、2点お聞きします。

PCR検査、ゲノム解析の関係なんですけれども、今そもそも感染状況が実は実際どうなっているのか。国、道の方針ではよくわからなくなっているのではないのでしょうか。

保健所の取り扱い、いわゆるみなし陽性、きちんと調べないで症状を見て、あなた陽性だねと、そんな簡単には言わないかもしれませんが。

それから、保健所でみなし陽性を仮にやっていないとしても、この地域は。

そもそもこれ方針として、まだ生きているはず。まん延防止がどうなるかというのもありますけれども、これやっぱり第7波の事を考えれば、こんなことはやめる。適当なことはやめなさい、しっかりとPCR検査をなさいと、こういうことを国、道にまずは私働きかける。そのことによってイベントも近づくんじゃないかなと思うんです。

もう一つ。

オミクロン株の問題。

今、BA1だとかBA2とかと言われておりますが、そもそもそれ分かるためにはゲノム解析、それも本当に全ての感染者、全てと言わなくたって7割8割9割、そこまでやらなかったら、地域性の問題だとか中々分からないんです。

今1割もやってないんじゃないんでしょうかね。

このことについてもしっかりと、国、道に対して、感染者ウイルスのゲノム解析可能な限り全て、でなくてもかなりの部分やりなさいということを要請すべきだと思います。

で、二つ目。

これも今回、第6波で江差町はぎりぎりなんとかパニックということにはならなかったかなと思うんですが、私は万が一の事、先ほど塚本議員も言うておりましたが、万が一の事を考えて色んな点で対策を取っていく必要があると思います。

それが町長が言っているウィズコロナの時代の模索ということであれば、私は必要だと思うんですが、この間、全国的にそして北海道でも、学校保育所介護施設で急速に感染が広がった場合に、江差でも介護施設ちょっと心配だったんですけど、検査が間に合わない。PCR検査も間に合わない。場合によっては抗原検査も間に合わない。大変な事例が1月2月続出しました。

この教訓の一つとして、多くの町でも今模索し実行しているところもありますが、PCR検査キットとか抗原検査キット、これを町として自治体として保有しておいて、もし必要な時、ちょっと地域で検査が全然間に合わない、保健所の対応としても間に合わない等々、そういう時に町の保有している検査キットで検査をすると、一気に検査をすると、抗原検査でもやむを得ないと思うんです。陽性の方は保健所を通してPCR検査に繋げるとか。

そのためにも私は保有するということを必要と思いますが、この点について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

(議長)

町長。

「町長」

小野寺議員の新型コロナウイルス対策についてのご質問にお答えいたします。

一つ目の国、道の検査体制についてのご質問でございますが、年明けから新型コロナウイルス陽性者数は急増をし、現在少し減少傾向にあるものの、未だ全道で一日1,000人を超える陽性者数であり、ウイルスのタイプもデルタ株からオミクロン株に置き換わっている状況であります。

道は、令和4年1月28日付けの国の通知である、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大時の外来診療の対応についてを踏まえ、同居家族などの濃厚接触者が発熱や咳などの症状が出た場合は、医師の判断により、検査を行わず、臨床症状で患者としてみなすことを可能としました。これをみなし陽性といい、感染急拡大時に受診や検査に長時間かかる状況を緩和し、適切な医療や対応に早期に結び付けることとなりました。

道は、陽性者数は公表していますが、そのうちのみなし陽性の数は公表しておりません。

陽性者数が落ちついてくることで、みなし陽性を行わなくても、PCR検査を実施し適切な医療につなげられるようになると考えております。

遺伝子レベルでウイルスの株を調べるゲノム解析は、株の特徴や重症化に対する傾向などを知る目的で実施しているもので、道では道立衛生研究所で行っております。

議員ご指摘のとおり、感染者全員に実施してはおりませんが、検査目的に必要な数のゲノム解析は行っているものと考えておりますので、全てのゲノム解析実施を要請する考えは、現時点では持っておりませんが、議員の思いについては、私も充分理解しておりますのでご理解願います。

2点目の、急速な感染拡大のことを想定し、町が検査キットを保有してはどうかのご質問でございます。

現在町では、感染拡大防止支援の一つとして、高齢者施設へ新規で入所する方や介護事業所職員がやむを得ない事情で感染流行地などとの往来等で、自宅待機を職場から命じられている方などへのPCR検査費用負担、また、町民を対象として無症状の方が医療用抗原検査キットを購入する場合の一部助成事業を実施しています。

議員ご指摘の、全国で起こった検査が間に合わないという事例は、行政検査が間に合わなかったということと思います。

もし、町が確保した検査キットで陽性になったとしても再度医療機関などが行う行政検査を受ける必要があり、町の検査キットの結果では陽性確定はできないものであります。

このようなことを考慮しますと、町が検査キットを保有することではなく、必要な

方に行政検査がタイムリーに実施できる体制をしっかりと作ることが重要と考えますので、道や保健所等に改めて行政検査の体制拡充を要請してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

ちょっとね、時間もう押してるからね、ちょっと今の答弁ね、めちゃくちゃですね。

申し訳ないけれども、確かに保健所が、道が法律的にはしなければならぬので、町長の答弁もやむを得ないとは思いますが、例えば検査、町が保有して抗原検査で仮に陽性になったとしてもPCRでやる、これは当たり前の話ですよ。

早く分かれば、それだけ余計PCRの方に繋がるんです。それができなかったから問題なんです。

保健所が全然PCR検査できなくて、何日も置いてかれた。それを事前にまず抗原検査で確度は低いけれども、陽性だとなると早くやってくれと。

まあ分かりました。小野寺議員と思いはなんと言いましたか。今の保健所が本来やるべきことを中々行政がやれないというふうに取り受け取りましょう。

もう少しね、実態をきちんとおさえて可能な部分やってもらいたい。

ちょっと再質問1点。

これ保健所に置き換えます。

保健所もというより北海道が、今回大きく方針を変えた、先ほどのみなし陽性もそうです。

それから濃厚接触者、家族だったら調べるけど、家族等ほかで濃厚接触者がいたとしてもそれはもう保健所関わらないと、だとかですね。

それから道の方で、無料PCR検査、抗原検査を実施します。ということになって、じゃあそれどこでやるの、等々等々、色んな情報を知りたい。さっきのみなし陽性だって本当によく分からないというのがありました。

まさしくこれ、江差町でどうのこうのという前に、北海道が、道の責任できちんと周知する段取りを取ってれば良いんですが、中々それが無いんですよ。分からないんですよ。

私、今回何回か、もしかしたら濃厚接触者になったかもしれないような状況、3回位かな、あったんですけども、その関係で色んな事分かりました。

で、再質問。

今一生懸命LINE等で町の情報を出しております。あれは本当に多くの方々が見ている。もちろんホームページにもある。それから町長が先頭で適時、広報、お知らせを全戸に配布した。

で、その時に、さっき言ったよく分からないこと。北海道が実施しているというか、

あれは国の方針ですが、訳の分からんけれどもちゃんと整理して、今こうなっている。無料でPCRキット、抗原キットをどこで渡すの。今どうなっているのということも可能な部分はしっかりと町民に知らせる。

せめて、せめてそれくらいの情報はやってもらいたい。

検査はちょっと色々色々ね、話しましたけれども。情報位ちゃんと教えてもらいたい。その点についてお聞きします。

(議長)

健康推進課長。

「健康推進課長」

小野寺議員の再質問、情報提供、町民周知の仕方についてと思います。

町事業につきましては、ワクチン接種等に関しまして、黄色い紙でチラシを周知させて頂いておりますし、町のホームページやLINEでも掲載させて頂いております。

今、小野寺議員からありました新しい疫学調査という言い方が、適切かどうかは分からないのですが、陽性者及び濃厚接触者等に対する保健所の対応の仕方が、全道的に変わったという点に関しましては、檜山振興局からのチラシを広報折込で配布させて頂きましたし、そのチラシもホームページには掲載させて頂いておりますが、確かに小さい字で分かり辛いというのも理解できます。

また、その内容に関しましては、振興局から関連団体の方に通知を送っておりますので、似ているというふうに思っているのですが、実際のところ、その立場にならないと分からないというところも多いかと思っておりますし、議員おっしゃった無料検査に関しましても、道事業ということで町のホームページには具体的な記載はしておりませんので、今後情報を共有した方が良さだろうという道事業につきましても、町のホームページやLINE等を活用して周知していけるよう努めてまいりたいと思っております。

(議長)

いいですか。

以上で小野寺議員の一般質問を終わります。

(議長)

以上で、今定例会に通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これで一般質問を終結いたします。